

第9回亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成28年2月29日

13:00～

場所：本庁舎3階第3委員会室

1. 会長あいさつ

皆さんこんにちは。本日は、今年度最後のまちづくり基本条例推進委員会にできればと思っている。議会も開会しており、事務局も含め皆さんが大変忙しい時期に設定させていただいたが、会議の途中には市長に出席いただき、報告書を手渡ししたいと思っている。その際には市長にもしばらくご臨席いただき、委員の皆さんからこの2年間のことなどを、直接話していただければと考えている。

年が明けて、様々なことがあった。一つはマイナンバーである。マイナンバーは何のためにあるのかということ、おそらく最も役立つのは徴税事務である。確定申告の状況など、名寄せをすれば簡単に個人の所得が分かってしまう。このことは亀山市でいえば、これからも制度設計を進めていかなければならないが、一括交付金として地域団体に流れていく時に、今度は地域団体が納税義務者になるため、マイナンバーの収集業務がおそらくプラスアルファされてくることが想定される。その際に、コンプライアンスをどのように考えていけばよいのかというのが、非常に大きな課題となり、マイナンバーの導入と地域の自治組織のあり方というのが問われることになると思う。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の前提となる人口ビジョンで、つい数日前に日本全国の人口推計が出ていた。その中では初めて人口減少社会に入ったという言い方がされていたが、実際は初めてではない。日本人の人口は2005年がピークであったということは、2010年の国勢調査結果との比較で分かっているはずだが、おそらく外国人を含めた人口全体としては、2010年の国勢調査が最高だったという結果になるのだと思う。この5年間のタイムラグは非常に大きく、2005年と2010年のどちらが日本の人口のピークだったのかといえば、日本人の人口ピークは2005年、日本人と外国人を併せた人口ピークは2010年ということであるため、そのような意味でいうと、今我々が問題にしなければいけないのは、外国からの労働移民をどのように考えるのかといったことも含め、やはり2005年だろうと思う。人口減少社会に入っていよいよ10年が経過し、亀山市ではその間、まちづくり基本条例の具体的な項目として、市民活動応援券制度やまち協の設立など、ある程度取組は進んだと思うが、それらを踏まえ、今後5年、10年の間に、この亀山市にとって何が重要かということについても、後ほど皆さんからご意見をいただきたい。そして、その内容を次期の推進委員会に引き継いでいきたいと思っている。限られた時間ではあるが、ご意見をいただきたい。

2. 協議事項

(1) 推進委員会の検討結果報告書（案）の確認について

事務局：資料説明

（説明要旨）

- ・ 前回委員会の意見のポイント
- ・ 検討結果報告書（案）

会長：検討結果報告書案について、何か意見はあるか。

委員：人材育成や協働の見直しについても、具体的な検討は市役所内部でされると思うが、検討の内容や方向性など、その時々状況について、この委員会で議論することはできないか。

事務局：第二期の推進委員会でも評価をしていただきながら、中間の状況報告をさせていただいており、推進計画の実施状況については、推進委員会ごとに毎回報告させていただく予定である。

委員：結果として報告いただくのではなく、途中の段階で議論していきたい。そのような文言を検討結果報告書に加えることはできないか。

事務局：委員から提案があった点については、検討結果報告書の最後のまとめのところに「具体的な取り組みの進捗状況等については当委員会へ報告されたい」という記述があり、これにより推進委員会への報告を求めている。細かな点を申し上げると、各事業の検証委員会のようなものが終わっていなければ、推進委員会への報告内容の熟度が不足してくる場合も想定されるため、その辺りは細かな点として調整させていただくが、報告は必ずさせていただきたいと考えている。

委員：地域予算制度については、市内ではかなり煮詰まっているのではないかと思う。地域予算が、使う側にとって本当に使いやすいものになっているかどうか分からない。その点について議論できるのが、この推進委員会であると考えている。そのような意味で、地域予算制度と同様に、協働の見直しや人材育成についても、どんどんこの場で議論していけばよいと思う。

(2) 第2期亀山市まちづくり基本条例推進計画（案）の策定について

事務局：資料説明

（説明要旨）

- ・ 推進計画（案）

会長：前回の推進委員会でも議論があったが、平成29年度から制度を運用していくのであれば、来年度のできるだけ早いうちに、検討を開始しなければならないという話があり、協働提案のあり方検討委員会は、4月早々から見直し作業に入るスケジュールとなっている。特に、市民活動応援券にいたっては、検証委員会で議論し、夏までには市内での検討を終えて、秋からは登録団体の募集・決定を行うこととなっており、実質は半年間の検証

期間しかないという状況である。そういった意味では、第一四半期の末ぐらいには、協働のあり方については一定の方向性が示されている可能性があり、その時にはまち協の話でいうと、一括交付金の制度案にかかる地域との調整がある程度進んでいる時期であり、この委員会で報告を受け、議論いただくということがあり得ると思う。

委員：協働の話や、まちづくり基本条例との整合の検証の話については、検討期間である平成28年度に出てくる事業と、その翌年度から出てくる事業がある。そういった時間的な差により、検討中の期間に実施する事業と、検討が完了してから実施する事業とでは、結果として実際に実施する内容が変わってこないか。

また、協働のあり方検討委員会は庁内の組織か。

事務局：検討委員会は外部の方も入っている。現行制度を検証したうえで、検討していくものである。

委員：協働事業提案制度は、提案する制度が前提か。

事務局：提案制度が前提である。そのため、この委員会からは指針の見直しの必要性についても同時に検討が必要であるという意見をいただいているため、事業概要に記載させていただいている。

委員：私が言いたいのは、提案制度そのものを考えなければいけないということである。要するに、現行の提案制度の公開ヒアリングや選定委員会で議論するなどの流れは、まち協との協働には合っていない。そういった趣旨は分かっているか。

事務局：承知している。検討結果報告書の協働の仕組みの見直しの欄に、同様の内容を記載させていただいている。

会長：検討委員会で具体的に検討してもらおう際の項目になるということによいか。

事務局：はい。

委員：人材育成についてだが、市が本気になって取り組もうとすると、おそらく相当な覚悟がいると思う。ありきたりな研修などを行っても、間違いなく人材育成にはならない。推進計画に記載のある研修や講座というのは、どの程度のものを考えているのか。例えば極端な話をすると、1年間その人を拘束して、1ヶ月に1回程度は集合研修をするなどしないと人材育成にならない。

会長：まさに、地域おこし協力隊のようなものである。

委員：事業者であれば、商工会議所がそのようなものを主催している。一般市民の方でも商業者支援の話を聞けば、非常に役に立つと思う。これからは行政だけでなく、商業者のセミナーにも、地域の方をコラボしていくべき時代であると思う。

会長：コミュニティビジネスを見据えると絶対に必要である。商業支援は継続して繰り返し研修していることが多い。

委員：支援センターから講師が派遣され、3・4回は開催している。現在、まちゼミという取り組みをしているが、それも3回ほど研修を受けた後に実践して検証を行っており、そのようなことは市民の方が考えられても面白いと思う。今後、商業と行政をミックスさせて結びつけていくと、市民のためになると思う。

会長：既存の様々な研修は、例えば商業者だけなどとなっているが、そのような研修を一度横に並べてみる必要はある。

委員：様々な団体が研修事業をしているため、そういったところに1年間かけて受講しに行くというのは良いかもしれない。その際に、受講するための費用が発生するが、その費用を受講者が負担するのは無理であるため、行政が負担する必要がある。私が言いたいのは、行政にそういったところまでする覚悟があるのかということである。そこまで腹をくくってやらないと、実際に地域づくりを担う人材の育成ということにはならない。

会長：残念ながら他の自治体をみると、地域の人材の研修までを、しっかりと市が助成しているかという点必ずしもそうではなく、むしろ一括交付金の中から各まち協が捻出しているというのが実情である。プログラム自体がまだまだ貧弱なのは確かである。

委員：少しお金を出せば、良い講座はたくさんある。

会長：実際それができていないため、皆がこんな大変なことはやりたくないと言って、一年交代となってしまふ。

委員：研修をしっかりと、企画力やリーダーシップがついてくれば、亀山らしいまちづくりもできてくると思う。そのあたりが一番のポイントである。研修費用を一括交付金でみるというのであれば構わないが、その分上乘せしてもらわないといけなない。

委員：市民団体の活動の研修と、商業の営利目的の研修は少し違う。評価の仕方についても、営利目的であれば利益の有無ですぐ分かるが、市民活動については、何が成果となるのか、なかなか分かりにくい。そのようなものが把握しやすいような評価基準があれば、やってみようという人も出てくるのかもしれない。

会長：まち協の評価基準はなかなか難しいかもしれない。地域予算制度の達成度などはいずれ何らかの形で指標として出て来ざるを得ないかもしれないが、その前段であったように、商業或いは経済団体と地域のまち協との大きな差というのは特段ないような気がしている。なぜなら、地域のまち協もできるだけ持続可能性を追求していかなければならないし、組織としてやっていくのであれば、リーダーシップをどうするか、地域の合意形成をどうするか、地域のニーズはどういった所にありどのように把握するか、そしてそれをそのように具体的にサービスを提供するためにマッチングするか、そのためにはどのようなPRが必要か、最終的には会計報告をどのようにしていくかなど、まち協の活動を活発化させるためには、限りなく企業の事業経営と似たような形になっていかざるを得ないと思っている。その意味でいうと、経済団体向けの研修は、まち協の研修にも非常に役に立つことが多いと思う。持続可能性を考えなければならぬし、それを考えるためには稼がなければいけない。稼いだお金を一部の人がもらうのではなく、次の活動のために展開できるような仕組みを早く作っていかねばならない。PRの方法などについても、まち協は地域のみでよいと思ってしまいがちだが、場合によっては全市でPRしていく必要がある事業もあるかもしれないし、そこで成功した手法を他の団体にやってもらう際に、交流・支援しなければいけない場合もあるかもしれない。

また、協働提案制度がどのように見直されるかは分からないが、まち協が事業提案する際に公開プレゼンテーションを行うことは、そのような機会にプレゼンテーションを勉強してもらい、いずれは外部資金をとってきてほしいという狙いがある。プレゼンテーションをする際にはパソコン操作のスキルなども一定必要となってくるし、そうすればプレゼンテーション講座を経済団体と一緒に受講することになる。そのようなことを考えると、

これらを一手に担ってくれる中間支援組織は必要ということにはなる。どうしても市に任せると、商工のセクションの研修と、地域づくりのセクションの研修とで別れてしまう。そこが難しい。

推進委員会への報告については、他の委員会で具体的な議論の場が設けられているものに関しては、基本的にはある程度まとまったところで、一度また話を伺うこととしたい。推進委員会としてはそのような形で検証に関わっていきたいと思うし、推進計画案のタイムスケジュールで具体的に動いていけばよいと思う。

推進計画に対しても様々な意見をいただいたが、まずは検討結果報告書について、事務局の修正案のとおりとしてよいか。

委員：人材育成の箇所はもう少し強く書けないか。

会長：具体的にはどのように書いたらよいか。

委員：人材育成は、行政の人があまり出しゃばると、地域の人がやらなくなる。

委員：今の段階では、地域にそれだけのスキルがないため仕方がない。ある程度育ててくれば任せてもらえる。今の段階ではどこかがしなければいけない。

検討報告書に記載のある「地域の担い手・リーダーの育成が大きな課題になると考えられる」について、文末の「考えられる」を削除し、「大きな課題となる」としてはどうか。

その辺りで、趣旨を酌んでいただければと思う。

各委員：（異議なし）

会長：これ以上の細かい部分は、また改めて検討していただくことになると思うが、本日の議論の内容も含め、できるだけ早期に具体的な方策を実現していただきたい。検討結果報告書については以上ということで、考えられるという部分を抜いて、市長に提出していきたいと思う。

次に推進計画だが、協働の仕組みの見直しや応援券制度については、推進委員会で議論した内容を反映し、前倒しで検討していただくといったことも中には入っている。これについてもよろしいか。

各委員：（異議なし）

会長：それでは、検討結果報告書と推進計画の2点については、以上とさせていただきます。

(3) 今期の振り返りと次期に向けた新たなテーマについて

会長：今期の推進委員会はこれで任期終了ということになる。これまでの振り返りと、これからの亀山市の課題や留意すべき点など、次期の推進委員会で議論しておくべき事項などについてお気づきのことがあれば、ぜひご発言いただきたい。

委員：外国人は現在、亀山市の人口の4%を占める。今はまだ少ないが、これから良くなっていくことも悪くなっていくことも含め、今がギリギリの状態であると思うし、10%、20%と増えていくと、様々なことが顕在化してくると思う。今後、いかに地域の戦力として活躍してもらうか、又はしてもらえないのか。そのあたりの融合性は、どのように今後市民はもっていったらよいか。現在は、日本人と外国人の間に大きな線があるように

感じるため、この点を今から改革していかないと、今後大きな課題になると思う。

会長：まちづくり基本条例の中では、特に外国人という言い方はしていないが、亀山市の住民であるし、特に子どもを連れてきている人は定住志向が強い。今後労働力が減っていく中、外国からの労働移民の話も含め、外国人が増えてくるということは確かである。

事務局：先般、2015年国勢調査の結果が正式に発表され、亀山市の人口は約700人減っており、そのほとんどが外国人であるとも言われている。反対に、過去に亀山市の人口が増えた時は、液晶関連産業の立地の影響で外国人が増えたというのが傾向としてあった。企業が右肩上がりになってくる時というのは、外国人に労働力の確保を求めていくという傾向にあり、亀山市も少なからずそうである。ただいま委員がおっしゃられた点というのは、今後の市にとっても大きな問題提起であるとまさに感じたところである。

委員：現在は、行政の各種補助金の申請や実績報告など、非常に書類が多い。一括交付金が導入されることにより、書類は減ってくるのか。

事務局：交付金制度によって、これまで縦割りであったものが一括交付金になるため、書類は減るのではないかと考える。行政もペーパーレス化に取り組んでいるため、市民の方に負担がかからないような制度というのは、当然必要不可欠であると考えている。その点は、担当部署にしっかりと伝えさせていただく。

委員：書類や手続きが多いのも、役員のなり手がいない原因の一つである。

会長：その分、それぞれコンプライアンスは求められることになる。今までも当然していただいていると思うが、お金を適正に使っているということ、よりしっかりと地域の皆さんに説明していただく必要は出てくる。

委員：一括交付金になった時に、配分をどのような手続きでどのように決めたかというのが求められそうな気がする。それが非常に大変になりそうであるし、それなりの資料作りが必要になるのではないと思う。

来年度以降の検討テーマとして挙げていただきたいことが一点ある。それは、地域コミュニティの学校のあり方である。現在、学校運営協議会が地域の住民と学校との接点ということで設置されているが、そのやり方がまち協には全く伝わってこないようになっている。今の学校運営協議会のやり方は、学校のやり方いかに地域を巻き込んでいくかといった仕組みの中で考えている傾向が強く、地域全体で学校を盛りたてていくといった考え方でしないと意味がない。地域の中で学校はどのような位置付けで、どのように学校を盛りたてていくか。学校のあり方というのを、議論のテーマにのせていただきたいと思う。このまま放っていくと、どんどん学校がシリ貧になっていき何にもならないため、何とか地域で盛りたてていけるような方策を考えた方がよいと思う。市内の学校は、中心部を除いて同じような状況にあると思う。

委員：一つの学校に対して、複数のまち協が合同となるため、その辺りもまた難しい。

委員：自分の地域はコミュニティスクールになってちょうど一年になるが、首を傾げることが多い。まちづくり計画の中で、どのように学校を地域の中で盛りたてていくか検討はしているが、やはり学校も入って検討してほしい。

会長：コミュニティスクールについては、あと数年後には義務化されてくるため、そのような意味でいうと、現在、せっかくまち協が設立されてきているため、まち協と小学校との

関係、それから中学校も何らか形で、やはり15歳までの義務教育は基礎自治体の役割であるため、それらも含めて検討に入れたいということもあるのでしょうか。

委員：学校運営協議会については、自分の地域では上手くいっている。学校の児童は地域の宝であるという考えが根付きつつあり、学校側も地域の方々が必要だということで大変頼りにしてもらい、上手くいっている。そこへ学校の建設という部分も含めて、地域一体となって大きな目標に向かって進んできたため、大きな課題というのは見あたらない。ただ、小学校は上手くいっているが、中学生については多感な時期に地域に入ってきていないため、小学校も含めて中学校もという点を、来年度の課題に入れていただければと思う。中学生が一番大事な時期であると思う。

会長：確かに、学校と地域の関わりを検討する際に、中学校の話は本当に出てこない。小学校は皆意識にあるが、中学校は多感な時期であるため、地域の行事に参加するのも格好悪くてできないということがあるなど、地域から一歩引いてしまう形になる。その一方で、中学校の先生方は地域で色々やらせたいと思っており、そこが上手く動いていないという実情もある。

中学校も含めた教育機関とまち協との関わりというのは一つの大きなテーマとなるし、また、小中学校のPTAで一生懸命活動している父母が、次に地域活動に関わってくれるのは自身が定年になってからとなり、20年の空白期間が出来てしまうため、それらの課題についても、考える必要がある。

委員：自身の場合は、40歳くらいの時にPTAをはじめとして色々な役割をやっており、その時に、今後亀山市をどうしていくか、自分たちでできることはないかといったことを話し合う400人規模の会議があった。その時にPTAの役員をやっていた40代の方は、たくさん地域に入っている。それから15年が経過し、当時の参加者がよい年齢になってきたが、次の世代である今の40代くらいの方は、何も活動しておらず育っていない。そこが問題であると思う。

会長：PTAと地域との関わりというのは、テーマとしてはある。

委員：サラリーマンが多くなったということもあると思う。自営業が多いと自由な時間があるため、経済状態にもよるのかもしれない。

会長：それは非常に大きいと思う。この10年くらいで状況は確実に変わった。

委員：地域の行事に参加できないのも、共働きが多くなったという点もある。

委員：PTAの方が関わってもらうのは、私の地域のまち協では、青少年育成部というのがある。小学校と中学校のPTAの全ての役員に入っていていただき、活発に活動していただいている。ただ、活動いただくのは役員をしている1、2年の間のみで、とたんに途切れてしまう。小学校のお子さんを入れて色々な活動をたくさんしているが、その場限りである。

委員：その後を皆でやっていこうという考えがない。

委員：まち協の中でよく話が出るが、人口の多いまち協は一人一人がなかなか動きたがらない。あまり小さいところではまた別の問題があるが、中くらいの人口規模が一番よい。規模が大きいと情報が行き渡らないということも聞いたことがある。そのような点も解消していかなければ、まちづくりにならない気がする。まち協の適正規模といった点も課題で

ある。

委員：今はアパートがたくさん建ってきており、そこに住む方は自治会に入っていないという現状である。確かに自治会への加入は強制ではないが、イベントや行事への参加などではなく、例えば災害が発生した際に、自治会に入っていないから知らないというのは絶対に言えない。隣に住んでいる人が誰か分からないというのは問題でもあるため、市も一緒に自治会への加入促進をしていただきたい。

会長：他の委員から意見があったように、外国からの方々はそういった傾向が強い。そのような時にどうするかというのは、大きな課題である。

委員：現在、亀山市の外国人比率は約4.2%である。その方たちにいかに自治会に加入してもらおうかという話があったが、言葉が分からないということや、ごみの問題など様々ある。亀山市の現在の自治会加入率は約74%となっており、連合自治会としては90%台を目指し、アンケートをとるなど現状調査をしている。

先程、ほかの委員からの発言にもあったが、自治会に入っていない場合、防犯・防災、火事があった場合など、名簿に入っていないため分からない。防犯・防災の面から考えてもそれはいけないということで、非常に厳しく言っている。ただし、個人情報というものが、加入促進の妨げとなっている。プライバシーの問題はあるが、自分の名前と電話番号くらいはある程度公開してほしい。

また、まちづくり基本条例は非常に良いと思うが、どの地域においても強いリーダーを育てることが最重要である。それがまちづくり基本条例の根本であると考えます。

会長：これから議論すべき様々な意見をいただいたため、事務局においては、ぜひ次期の推進委員会に繋げていただくようお願いする。

3. その他

(1) 検討結果報告

- ・会長から市長へ検討結果報告書を提出
- ・各委員による検討結果報告の内容説明
- ・各委員と市長の意見交換